

平成 22 年度 人事行政の運営等の状況

町では、町条例の規定に基づいて、職員の任用や給与等の状況を公表しています。今月号では、平成 22 年度の職員数、給与、勤務状況等についてお知らせします。

1. 任免および職員数

(1) 職員数（各年 4 月 1 日現在）

区分	職員数		増減	
	21 年度	22 年度		
一般行政	議会	3 人	3 人	0 人
	総務	55 人	53 人	△ 2 人
	税務	15 人	15 人	0 人
	民生	37 人	35 人	△ 2 人
	衛生	15 人	15 人	0 人
	農林水産	15 人	14 人	△ 1 人
	商工	7 人	6 人	△ 1 人
	土木	15 人	16 人	1 人
特別行政	教育	23 人	23 人	0 人
公営企業等	水道	9 人	9 人	0 人
	下水道	5 人	5 人	0 人
	その他	10 人	9 人	△ 1 人
総合計		209 人	203 人	△ 6 人

(2) 採用および退職の内訳

区分	採用者数	区分	退職者数
一般行政職（上級）	4 人	定年退職	8 人
一般事務職（初級）	2 人	勸奨退職	2 人
その他	0 人	普通退職	2 人
合計	6 人	合計	12 人

※退職者数については、平成 21 年度実績です。

(3) 職員数の推移について

区分	H18	H19	H20	H21	H22
職員数	224 人	220 人	214 人	209 人	203 人
増減	△ 3	△ 4	△ 6	△ 5	△ 6

2. 職員の給与の状況

(1) 職員の給料・諸手当について

① 給料（一般行政職員）

区分	初任給	経験年数			平均 給与額	平均 年齢
		10～15年	15～20年	20～25年		
高校卒	140,100	223,500	278,800	325,000	310,200	41.5
大学卒	172,200	278,900	317,900	374,100	321,300	40.3

② 諸手当について

◎ 扶養手当（月額）

区分	手当額	支給職員数	平均金額
配偶者	13,000 円	103 人	
配偶者以外	6,500 円		
配偶者無しで 1 人目	11,000 円		19,000 円
その他 (満 15 歳～満 22 歳の間加算)	5,000 円		

◎ 住居手当（月額）

区分	手当額	支給職員数	平均金額
自己所有	8,000 円	131 人	
借家	家賃 18,000 円以内	7,000 円を 控除した額	13,200 円
	家賃 18,000 円以上	27,000 円を 限度に支給	

◎ 通勤手当（月額）

通勤距離が 2 km 以上の職員を対象に支給しています。
公共交通機関通勤者：6 ヶ月定期等価格により一括支給
車等による通勤者：通勤距離に応じて 24,500 円を上限に支給

・支給職員数 84 人
・平均金額 8,800 円

◎期末勤勉手当（年額）

区分	支給月数	支給職員数
期末手当	6月期	1.25月分
	12月期	1.35月分
勤勉手当	6月期	0.70月分
	12月期	0.65月分

・平均金額 1,390,000円

※職務の級による役職加算有り（5%～15%）

◎退職手当

勤続年	定年・勲奨	自己都合	支給職員数
20年	30.55月分	23.50月分	6人
25年	41.34月分	33.50月分	平均金額 20,658,000円
35年	59.28月分	47.50月分	

※いずれも最高限度月数は59.28月分

◎管理職手当（月額）

区分	支給率	支給職員数
部長職	給料月額18%	37人
課長職	給料月額13%	平均金額 56,700円
浄水場長	給料月額9%	
保育所長 幼稚園副園長	給料月額8%	

◎時間外・休日勤務手当（月額）

勤務時間外や休日に勤務した場合に支給しています。

・支給職員数 174人 ・平均取得時間 11.1時間
・平均金額 23,400円

◎寒冷地手当（年額）

区分	支給額	支給職員数
世帯主の職員	扶養有り	116,800円
	扶養無し	65,300円
その他の職員	44,000円	81,000円

(2) 特別職などの給料等について

区分	給料月額	期末手当
町長	850,000円	年間3.3か月分支給 町長20%、 副町長・教育長 10%削減して支給
副町長	700,000円	
教育長	610,000円	

(3) 特別職の報酬等について

区分	報酬月額	期末手当
議長	310,000円	年間4.2か月分支給 議長・副議長・ 議員、10%削減 して支給
副議長	260,000円	
議員	240,000円	

3. 職員の勤務時間・勤務条件

(1) 勤務時間の状況について

勤務時間	始業	終業
38時間45分	8時45分	17時15分
休憩時間	休憩時間	週休日
—	45分	土・日曜日

(2) 年次有給休暇の状況

総付与日数	総取得日数	職員数	一人当たり 平均取得日数
7,728日	2,044日	203人	10.0日

4. 職員の処分・福祉の状況

(1) 分限および懲戒処分の事案 なし

(2) 福利厚生について

◎職員健康診断 193人

（総合健診131人、健康診断62人）

◎職員健康相談 32人

※当別町職員福利厚生会への補助はありません。

(3) 公務災害と通勤災害の事案

◎公務災害認定 発生件数 1件

◎通勤災害認定 発生件数 0件

5. 職員研修の状況

税務事務や法務基礎など、のべ78人が研修に参加しました。

◎石狩町村会 32人

◎北海道市町村職員研修センター
21人

◎札幌広域圏組合 7人

◎自主研修 4人

◎庁舎内研修 14人



北石狩公平委員会の業務状況

北石狩公平委員会に対する勤務条件に関する措置の要求、不利益処分に対する不服申し立てはありませんでした。

▼問合せ

総務課人事係 ☎ 23 - 2330